

平成 30 年 3 月 7 日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ
株式会社三菱東京 UFJ 銀行
三菱 UFJ 信託銀行株式会社

三菱 UFJ 信託銀行による三菱東京 UFJ 銀行住宅ローン商品の取り扱い開始について

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（代表執行役社長 ひらの のぶゆき 平野 信行、以下「MUFG」）の連結子会社である株式会社三菱東京 UFJ 銀行（取締役頭取執行役員 みけ かねつぐ 三毛 兼承、以下「商業銀行」）および三菱 UFJ 信託銀行株式会社（取締役社長 いけがや みきお 池谷 幹男、以下「信託銀行」）は、住宅ローン業務における事業プラットフォームをグループベースで共有化し、平成 30 年 4 月 2 日より、信託銀行が商業銀行の住宅ローン商品を取り扱うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 目的

MUFG は、平成 29 年 5 月 15 日付「グループの『機能別再編』と子会社の商号変更について」で、MUFG グループの法人貸出等業務を商業銀行に一本化するとともに、信託銀行が高い専門性とグループの広大な顧客基盤を融合し、「信託型コンサルティング&ソリューションビジネス」を展開していくことを公表しております。

また、信託銀行は、個人のお客さま向け貸出業務において最適な体制を検討し、平成 29 年 12 月 8 日付「弊社住宅ローン商品の新規申込受付終了について」で、平成 30 年 3 月 30 日をもって、信託銀行が融資を実行する住宅ローン商品の新規申込受付を終了することを公表し、業務効率化と、資産運用や相続・資産承継、不動産といった、より信託銀行らしい商品・サービスの提供に注力できる体制の両立に取り組んでまいりました。

MUFG グループは、これらの取り組みを着実に進め、お客さまの多様化・高度化するニーズに対し、その期待を上回る価値を提供する体制の構築をめざすとともに、引き続きお客さまの住宅取得等に関わるお借り入れニーズにグループベースで幅広くお応えしていくため、商業銀行の住宅ローン事業プラットフォームをグループで共有化し、平成 30 年 4 月 2 日より、信託銀行が銀行代理業者として商業銀行の提供する専用住宅ローン商品を取り扱うことといたしました。

2. 専用住宅ローン商品の概要

商業銀行は、信託銀行のお客さま専用商品として、ネット受付専用の「三菱UFJ ネット住宅ローン【三菱UFJ 信託銀行専用】」を開発・提供し、信託銀行は、自社ホームページ等を通じ、銀行代理業者として本商品に関する契約の締結を媒介いたします（本商品のお申し込みはネットからのみとなります）。

本商品は、①お申し込みからご契約まで原則ご来店不要、②ネット専用商品としてコストを抑制し、店頭での取り扱い商品に比べ低金利、③七大疾病保障の付保が可能、等の特徴があります。

【商品概要】

(1) 商品名	三菱UFJ ネット住宅ローン【三菱UFJ 信託銀行専用】
(2) 金利タイプ・借入期間	①変動金利選択プラン：2年以上35年以内（1年単位） ②固定3年プレミアム住宅ローン：3年以上35年以内（1年単位） ③固定10年プレミアム住宅ローン：10年以上35年以内（1年単位）
(3) 借入金額	500万円以上1億円以下（10万円単位）
(4) 返済方法	「元利均等返済方式」「元金均等返済方式」からお選びいただけます。 「元利均等返済」は毎月の返済金額が一定となり、返済計画が立てやすいというメリットがあります。一方、「元金均等返済」は、全体の支払総額が少ないというメリットがあります。
(5) 保証料	借入金利に含まれており、別途お支払いは不要です（利息組込み型）。 保証会社（三菱UFJ住宅ローン保証（株））の保証が受けられるため、保証人を立てる必要がなく、安心してご利用いただけます。 ※保証会社からの求めにより、保証会社に対する保証人が必要になる場合があります。

以 上